

塩谷郡市医師会だより

Contents

- 1 平成30年度第3回役員会報告
- 2 第14回塩谷郡市医師会市民公開講座報告
- 3 学術講演会報告
- 4 シリーズ 塩谷医療史-20-

一般社団法人 塩谷郡市医師会
広報委員会

〒329-1312

さくら市桜野1319番地3

さくら市氏家保健センター内

TEL 028(682)3518

FAX 028(682)5760

平成30年度第3回役員会報告

平成30年9月25日(火)午後7時から医師会事務室で開催された。

出席者:岡会長,尾形副会長,阿久津副会長,佐藤会計担当理事,村井信之理事,村井成之理事,半田理事,仲嶋理事,高橋理事,手塚理事,嶋尾理事,中嶋監事,佐藤監事



1. 災害医療対策会議について

岡会長より、今年度の事業計画にあるとおり重点的に進めていく旨の説明があった。また、阿久津副会長から①栃木県医師会災害時医療救護活動マニュアルにより災害医療対策の説明があり、②11月3日(祝日)の栃木県災害医療コーディネーター研修後、当医師会の災害医療対策会議(委員会)を立ち上げ、来年早々に2市2町の行政を含めた医療対策会議を開催するとの説明があった。

2. 在宅医療連携行政担当者会議について

在宅医療連携拠点整備事業は今年の4月から各行政が主体で事業を進めているが、今後ともフォローしていく必要があるため、10月22日(月)に総務会メンバーと2市2町の担当課長・担当者による会議を開催することになった。

3. 塩谷郡市医師会慶弔内規の改正について

当医師会の慶弔は平成10年に制定された「慶弔内規」を根拠に取扱われてきたが、実務上、曖昧な取扱いになっているため、栃木県医師会の内規を参考に変更したいとの説明が事務局からあり、承認された。

4. 病診・診々連携用「塩谷地区医療機関情報」の廃止について

平成25年から紙ベースで会員の医療情報の更新・差替えを行ってきたが、栃木県の医療政策課が運営する「とちぎ情報ネット」の内容と重複しているため取扱を廃止したいとの説明が事務局からあり、承認された。

5. 子どもインフルエンザ予防接種委託契約について

30年度から2市2町が一律に実施することになったため、来年度から相互乗り入れの対象としてほしいと行政からの要望があり、調査したところ、2市2町予防接種条件が大きく異なるため医療機関での混乱が予想される。行政に対して、接種条件等の統一化を図るよう要請した。

6. 塩谷郡市医師会推薦の委員について(名簿作成)

委員会によっては、年間の回数が多く旅費日当が支払われない委員会もあるので、医師会で負担するか、特定の人に偏らないよう交代制等を検討することになった。

7. 第14回塩谷郡市医師会市民公開講座について

事務局から開催に向けた準備が予定どおり進んでいる旨の説明があった。

8. その他

(1) 事務局職員の給料の見直しについて

(2) 年間会費の値上げについて

(3) 市民公開講座の取組方針について

上記について説明と質問があった。

塩谷郡市医師会ホームページ/メール	広報委員会編集部	医師会事務局
URL http://www.tochigi-med.or.jp/shioya/ メール shioya@tochigi-med.or.jp	高橋雄二 uppaship@fa2.so-net.ne.jp	齋藤 saitou.shioya@gmail.com 高橋 takahashi@e-shioya.jp

第14回塩谷郡市医師会市民公開講座報告

開催日時：30年10月14日(日)PM1:00～3:00

場所：さくら市氏家公民館大ホール

ご来場者数：500人、スタッフ：46人



当日は、天気にも恵まれ約500人のご来場をいただきました。今回の市民公開講座は、さくら市医師団の3名の先生方による「胃がんの犯人は99%ピロリ菌だった!!」をテーマに講演を行いました。栃木県のがん対策事業である「平成30年度がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間」への取組の一環としても広くPRすることができました。



第1部 地元さくら市の飯村充代さんによる“民謡は心のふるさと 元気いっぱいコンサート”「楽しくなければ民謡じゃない」は、唄あり、踊りあり、伴奏ありで会場の皆さんと一緒に楽しめるコンサートになりました。



第2部は 黒須病院の手塚幹雄院長を座長に「胃がんの犯人は99%ピロリ菌だった!!」をメインテーマに根本医院院長 根本祐太先生、花塚クリニック院長 花塚和伸先生による講演となりました。

根本先生からの「胃がんってどんな病気？」では、初期の胃がんは自覚症状に乏しいことから、①早期発見のために検診を受けること②胃がんのリスク因子を減らすこと（ピロリ菌を除菌すること）③胃がんは発見が早ければ早いほど生存率が上がるなどの説明がありました。

花塚先生からの「人生百年 胃がん撲滅のために～塩谷郡市・胃がんリスク検診4年間を振り返って～」では、①胃がんリスク検診で自分の胃の健康度を知ってもらうこと ②ピロリ菌除菌で胃炎の進行がストップするので、胃の老化は防げること ③1～2年ごとに内視鏡検査で胃がんのチェックを行って欲しいとの説明がありました。



第1部のミニコンサート、第2部の胃がんをテーマにした講演が終わり、さくら市医師団長の小林正樹先生からの閉会の挨拶をもって無事終了することができました。

学術講演会 I

「症例から考える便秘の診療」

日時：平成30年6月12日(火)

講師：済生会宇都宮病院 消化器内科

主任診療科長 田原 利行 先生

便秘の定義、診断、治療について、また便秘の原因となる良性から悪性までの様々な疾患、薬剤起因性の便秘について、症例を交えてお話を頂いた。刺激性の下剤は基本的に頓用で使用すること、また、普段は使用しやすい既存の酸化マグネシウム剤については高マグネシウム血症で不整脈を招く可能性にも注意していくことなどのアドバイスがあった。新しい機序の便秘薬の使用についての提案があった。(花塚和伸)



学術講演会 II

「外来診療で遭遇するてんかんの諸問題」～交通安全、薬剤変更、高齢者など～

日時：平成30年7月10日(火)

講師：国際医療福祉大学塩谷病院 脳神経外科



副院長 小黒 恵司 先生
7月10日の塩谷郡市医師会
学術講演会は、国際医療福
祉大学塩谷病院脳外科・副
院長の小黒恵司先生をお招
きし、「外来で遭遇するてん
かんの諸問題」と題してご
講演いただきました。てん

かんは幅広い年齢で発症する頻度の高い神経疾患で、適切な診断と治療により多くは寛解にいたるが一部は難治に経過する。治療は長期にわたるため年齢・性別・発作型・薬物過敏性や代謝の個人差・合併症などを考慮した治療薬の選択が必要であること、薬剤の相互作用や新規抗てんかん剤について、外科的治療、運転免許更新に対する考え方、妊娠と薬物治療、高齢者てんかんなど、日常のてんかん診療で遭遇する様々な問題についてわかりやすくご解説いただきました。(仲嶋秀文)

学術講演会Ⅲ

「胸部単位写真の落とし穴」

日時：平成30年9月11日(火)

講師：栃木県立がんセンター 呼吸器内科

笠井 尚 先生

第3回となる県立がんセンターの講演会は胸部単純写真の話だった。大学の医局に所属していた頃はX線の読影会は定期的にあつたが、開業するとその頃の知



識もあやふやになってくるし、専門家から教えてもらう機会も少なくなる。今回の講演会では基本的な胸部X線の読影から、多くの実例まで教えていただくことができた。唯一残念だったのはシャーカステンを準備できなかったため、より鮮明な画像を見ることができなかったことだけである。(岡 一雄)

学術講演会Ⅲ

「高齢化社会と心房細動と認知症～傾向と対策～」

日時：平成30年10月23日(火)

講師：自治医科大学 内科学講座 神経内科学部門
主任教授 藤本 茂 先生

自治医科大学内科学講
座神経内科学部門主任教授
の藤本茂先生をお招きし
て、「高齢化社会と心房細
動と認知症」という演題
で講演をしていただいた。



栃木県の脳卒中発生の現状から心房細動に対する抗凝固薬の使い方のポイント、さらに認知症の予防まで興味深い内容であった。現在の栃木県の脳卒中死亡率は男性で全国ワースト4位、女性でワースト2位という不名誉なデータは衝撃的であった。中でも心房細動による脳塞栓の発症の予防の大切で、まだまだ十分な抗凝固療法による適切な予防がなされていない現状が明らかになった。ワーファリン治療と直接経口抗凝固薬(DOAC)のアンダードーズの問題、抗血小板併用時の注意など臨床上の重要な点もよく理解できた。認知症の予防における抗凝固療法の位置づけも興味深かった。質疑応答も活発で大変面白い講演であった。藤本先生の栃木県の脳卒中死亡を減らしたいという情熱が伝わる啓蒙的な内容だった。(北條行弘)

納涼会が開催されました！



7月20日(金) さくら市よし茶屋にて、さくら市医師団主催による納涼会が行われました。今年度から夏の納涼会は各医師団の持ち回りで幹事を務めることになりました。26名の参加者があり、立食ではないため、ゆっくりと飲食と会話が楽しめ、和気あいあいとした酒席でした。来年の納涼会は高根沢医師団が幹事となります。

娼妓検査（しょうぎけんぱい）

下の写真の3枚つづりの錦絵は、着飾った娼妓が「おいらん道中」のような格好で、検査を待っています。左には検査を担当すると思しき医者や記録係のような男性が3人描かれています。本当に、娼妓に義務付けられた花柳病の検査はこのように行われていたのでしょうか？

『春駒日記』という本があります。春駒という源氏名の娼妓の手記です。朝日文庫で手に入ると思います。彼女は大正末期、白蓮（大正天皇のいとこ）を頼って、吉原遊郭を逃げだしました。『春駒日記』には定期的に行われる「梅毒検査」の実態が詳細に記述されています。

その日、彼女たちはいつもより客を早く返して、朝湯に入ります。そして《例の通り町の医者（外来といって吉原には4軒ある）へ行った》。そこは遊郭中の娼妓が吉原病院へ検査に行く前に必ず診て貰う所で《直接楼から病院へ行くものは一人もない》

直接病院へ行って検査を受けると、少して

もおりものがあると入院させられてしまいます。そのため、局部が赤くなっている時は町の医者では「色ざまし」の薬をつけてくれるのだそうです。それから水薬でぬらした脱脂綿を油紙に包んでもらって、吉原病院へ行きます。病院の検査の台に上がる直前にも、その脱脂綿で掃除をして、病院に置いてある大きな甕（3つ4つある）に捨てるのですが、病院では大目に見ているのだそうです。

定期的に行う娼妓の梅毒検査とは、このようなものであったということです。

喜連川病院の史料には公娼（公的に認められた娼妓）の治療の記録や診断書は残されていますが、娼妓に対する定期的梅毒検査の記録は残されていません。ただ「大正五年喜連川保健組合診断簿」が残されていて、芸妓15人、酌婦3人、雇婦11人が毎月15日に検診を行っていました。検診の実際が不明でしたので、医療史には載せてありません。当時の花柳界の健康組合について調べると判明するかもしれません。

*図は『娼妓梅毒病院検査之図』中野操著『錦絵医学民俗志』（岡一雄氏所蔵）

（担当：戸村光宏）

